

## 令和2年度 第2回千歳市公立大学法人評価委員会 議事要旨

1 日時 令和2年8月12日(水) 14時から15時まで

2 場所 千歳市役所庁議室 (WEB会議)

3 出席者

【委員】 委員長 佐伯 浩  
委員 小川 恭孝  
委員 福村 景範  
委員 森木 博之  
委員 千葉 崇晶

【千歳市】 企画部 島倉部長 小尾次長  
公立大学政策課 竹内課長 前田係長 中川係長  
産業振興部科学技術振興課 甲斐係長

4 傍聴者 2名

5 会議次第

- ・開会
- ・議題

- (1) 公立大学法人公立千歳科学技術大学 令和元年度業務実績評価書(案)について
- (2) その他

- ・閉会

6 会議の概要

(1) 結果概要

公立大学法人公立千歳科学技術大学令和元年度業務実績評価書(案)(以下「評価書(案)」という。)に対する公立大学法人公立千歳科学技術大学(以下「法人」という。)からの意見書に基づき、評価書(案)の修正を行うかについて審議を行った。

本日の意見を踏まえ評価書(案)を修正することとし、その内容確認については委員長に一任された。

(2) 議事概要

議題(1) 公立大学法人公立千歳科学技術大学 令和元年度業務実績評価書(案)について

評価書(案)に対する法人からの意見書について、評価書(案)の修正を行うか審議を行った。

■意見書 1項目目

【事務局】資料1、評価書(案)の4ページ12行目「最も重要な目標の一つである入学定員の確保については、広報活動や学生募集活動などの実施により達成され、また、AO入試や推薦入試

における評価を適切に行うことにより、公立千歳科学技術大学が求める学生の確保がされたことは評価できる。」について、「広報活動や学生募集活動の実施は学校法人時代から行っており、公立大学法人として新規の事業活動ではない」「今期の実態を反映した適切な表現をお願いします」という意見が出されている。大学から出された、「学校法人時代に何も活動をしていないように読み取れる」という申し出が妥当かどうか、ご意見ををお願いします。大学の申し出のとおりである、という場合については、評価書（案）の文言を修正する必要があるかどうか、ご審議をお願いします。

【委員A】法人の意見について、私の考えを述べさせていただきたい。資料2、小項目別評価（案）の3ページ目の一番上、中期計画の中に「効果的な広報活動・学生募集活動を実施する」と書かれている。そうすると、公立大学になってもこれを実施するという計画はあったのではないか。そうであるならば、我々が評価した様に、「最も重要な目標の一つである入学定員の確保については、広報活動や学生募集活動などの実施により達成され」と書いても、別に問題ないのではないか。ですから、私は変更する必要はないと思う。もし、大学がそのように言うのであれば、この小項目別評価の3ページ目の業務実績に、前は行っていなかったのか、それとも継続で行ったのか、何か注意書きをしておかないと分からない。この資料から、広報活動とAO入試の両方をやって、学生を確保したということになる、と判断した。

【委員長】事務局どうですか。この中期目標を設定するにあたっては、私立大学時代に何を行っていたのか、そういうことは書いてあったのか。

【事務局】私学時代と比べてどうかというのは設定していない。公立大学としてスタートするに当たり、広報活動などにより学生募集をする、というのは、大学が立てた計画である。私学時代と比べてもっとやってくださいですか、そういうオーダー、目標設定はしていない。委員が今言われたように、私学時代から比べてどうかというのは、ここから読み取るのは難しいことから、評価書（案）のような文言となっている。

【委員長】最初から中期計画に受験生に対する広報活動について記載されていれば、このままでいいのではないかと、というご意見だと思うが、いかがですか。

【事務局】委員が仰るとおり、中期計画にはっきりと定められており、これに基づいて行われている。事務局としてもそういう認識をしている。ただ、大学の方としても、ちょっと分かりづらいということであれば、例えば、「もっとも重要な目標の一つである入学定員の確保については、私学時代から引き続き」など、そのような文言を入れるのも適切なのかなと事務局としては考えている。

【委員長】今の案でいかがでしょうか。

【委員A】「私学時代から引き続き」ですか。そのような文言が入っていればよろしいかと思うが。参考までに伺うが、AO入試や、推薦入試というのは、私学時代にはなかったのか。

【事務局】それも私学時代から行っている。公立化後に始めた訳ではない。

【委員A】AO入試も広報活動も、両方あったのですか。大学が何を仰っているのか、何を拘っているのか、よく分からないですね。

【委員長】さきほどの「引き続き」という文言を入れるということによろしいでしょうか。

【委員A】分かりました。

【事務局】確認いたします。「もっとも重要な目標の一つである入学定員の確保については、私学

時代に引き続き」という言葉を入れ、「広報活動や学生募集活動などの」という文言はそのままということでもよろしいでしょうか。

【委員長】そういうことでもよろしいですか。

【委員一同】はい。

【委員B】今回多くの学生が応募していますが、これについては、私立大学から公立大学に変わったというのが一番大きな理由で、入試の方法や、学生、受験生に対する広報活動がより素晴らしかったことが原因という訳ではないという気がします。

## ■意見書 2項目目

【事務局】「資料1」評価書（案）4ページ17行目「健全な財務運営の下、大学の魅力向上のための継続的な努力が必要である。」について意見が出されている。大学に対する市の財政負担には、「大学を運営するための費用」と「大学の施設や設備を更新するための費用」がある。前者の大学を運営するための費用については、授業料などの大学の自己収入で賄えない部分を「運営費交付金」として大学に交付し、「大学の施設や設備を更新するための費用」については、更新費用を市で積み立てており、運営費交付金とは別に補助金として交付している。なお、この意見については、総評の文言修正等を求めるものではないと、大学からは伺っている。

【委員長】何かご意見等ありますか。

【委員A】参考までに事務局に伺いたいが、「運営交付金が5割を下回っており」とあるが、ほかの大学の交付金の割合は、どの程度なのか。科技大の割合が特別に低いのか、それとも他大学も5割程度なのか、一般的な割合はわかりますか。

【事務局】詳細なデータは確認できていないが、公立大学協会が出している資料によると、地方交付税を算定する際には、基準財政需要額というものを算出する必要があるが、その基準財政需要額に対する設置者の負担額割合については、約90大学ある公立大学のうち半数以上の大学は、基準財政需要額分を措置されている、とされている。

【委員A】90大学中半数以上の大学は、措置されているということは、半数以上の大学が100%交付されている、ということか。

【事務局】はい。ただ、基準財政需要額を算定する際には、単位費用というものがあるが、学部によって、学生一人当たりの単価が異なる。科技大の場合は、理科系の大学ということで、学生一人当たり大体155万円算定される。学部によっては、例えば社会学系の学部、経済学部などは、大体一人当たり20万円程度になり、学生一人当たりの金額はかなり異なる。大学を運営するためにはそれでは足りない、ということも考えられるので、基準財政需要額を上回った形で運営費交付金が措置されている大学もある、というのは承知している。

【委員B】国立大学の場合は、運営費交付金は、国から経常経費のような形で措置され、建物の補修や、新築、大型の施設や特別な施設を入れる場合には、文科省に改めて別に申請を出すことになっているが、順番が回ってくるのに時間がかかるという状況である。一方では、各大学で運営費交付金を何とか残して、積み立てていこうという考えもあるのだが、それも現実にはあまり多くは残せない。残すのが難しい仕組みになっている。そういう点で、大学の先生方が、もっと自由になるお金が欲しいというのであれば、自分たちの研究で外部資金を集めてくる。そして、そ

のうちの一部を大学の研究者が共用して使うということで、ある程度自由になるお金を得ようと努力している。ですから、全て県や市から措置してもらうということではなく、自由になるお金は自分たちで生み出すことは可能である、ということも、知っておいていただければと思う。公立大学になったからといって、全て千歳市が出してくれる訳ではない。先生方にもよくご理解していただいた方がよいのではないかと思います。

【委員長】この項目については、文言を修正して欲しいという意見ではないそうですが、最終的にどのような書き方にしたらいいのか、このままでいいのか。何かご意見ありますか。

【委員C】かなり厳しい状況で活動しているということを理解して欲しい、ということで、それを私共理解しました。評価書の文言はこのままでよろしいのではないかと。こういうことがあるということを知った上で、今後の評価委員会に臨むということでもよろしいのではないかと。

【委員B】市の方でも一部のお金を留保して、将来、施設等が古くなった場合にはそれを補助金として交付するというものですから、ある程度保証してくれていると考えればいいのかと思いますけどね。

【委員D】公立化するかどうかの段階から議論に入っているの、ひと言申し上げたい。公立化するかどうかの議論の時に、千歳市の健全な財政運営に支障をきたすことのないように配慮した上で、財務運営をしてください、という形でお願いしているということ、忘れないでいただきたいということ。また、地方自治法の第2条第14項に、最小の経費で最大の効果を上げるような形で、運営しなさい、と記載されていますので、自治体政策に支障を及ぼすことのないように運営していただきたい、ということ、私の方からひと言申し上げたい。

【委員長】評価書の文言については、このままでよろしいでしょうか。

【委員D】はい、この文言で良いと思います。

【委員長】いかがでしょうか。この文言で良いというご意見が出ましたが。お金の問題は非常に大事で、研究を進める上でも、また大学をマネジメントする上でも大事なことです。国立、公立といえども、自らもお金を集める努力をする、ということも是非考えて、これからの将来の資金のことについて考えていただければと思います。では文言はこのままということにしたいと思います。

### ■意見書 3項目目

【事務局】「資料1」評価書(案)17ページ「■今後期待される事項・中期計画の指標である「報道機関へのプレスリリースの回数を年20件以上とする」に対する実績値に、大学のホームページへの情報掲載件数がカウントされている。適切な実績値の算出を行う必要がある。」についての意見が出されている。これについては、資料2「小項目別評価(案)」の43ページ、㊸の業務実績欄の「プレスリリースについては、報道機関へのFAX、記者クラブへのプレスリリースだけではなく、本学ホームページにも情報(プレスリリース)を掲載したことにより目標値を達成した」という記載内容から、大学HPへの掲載がプレスリリースとしてカウントされていると読み取れたため、評価書(案)はこのような文言となっている。指標の数値はプレスリリースの件数のみであるということで、内訳も添付いただいている。実態が評価書(案)の文言と異なり、指標に見合った数値が記載されていることから、評価書(案)のこの文言については削除

するのが適切かと思っておりますが、ご意見を申し上げます。

【委員長】実態が評価書（案）の文言と異なっている、指標と見合った数字が記載されていることが分かったので、評価書（案）のこの文言は削除した方が良いのではないかと、ということですが。何かご意見ありますか。

【委員C】これは、削除でよろしいのではないかと。

【委員長】削除ということではよろしいですか。

【委員A】削除してよろしいかと思うが、法人による自己点検評価、ここの表し方をもっと明確にしないといけない。私も読んだ時に、プレスリリースとホームページ、これを合わせて20件という風に取り取れたので、事務局の評価書（案）のコメントが出てくるのは当然だと思う。大学に対して、来年度以降、誤解のないような書き方にしてもらうことが大事である。

【委員長】今のご意見、事務局どうですか。

【事務局】委員皆様のご意見のとおり、この17ページの「今後期待される事項」の最初の「・」、「中期計画の指標である報道機関へのプレスリリース件数を年20件以上とする、に対する実績値に、大学のホームページへの情報掲載件数がカウントされている。適切な実績値の算出を行う必要がある。」この3行を削除ということで、事務局の方は考えています。

【委員長】よろしいですか。ではそういうことで、お願いします。明確にということ。

#### ■意見書 4項目目

【事務局】「資料1」評価書（案）18ページ「8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」の評価がCであることについての意見が出されている。これについては、「資料2 小項目別評価」の48ページ、㊸「情報セキュリティに関する研修会を1回以上行う」という指標について、実績としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催ができなかった。その代わりに、研修会資料と大学の情報セキュリティポリシーを掲載し、教職員に周知を図り自己研鑽とした」、自己評価C、となっている。これに対し、評価委員会も自己評価を妥当としてC評価としている。「資料1」の18ページに戻っていただいて、評価結果「C」の右側に、【判断の目安】を掲載しており、「小項目別評価又は指標評価のA又はBの割合：9割未満」となっているが、この目安について、ある程度の裁量をもって判断していただきたい、という趣旨の意見である。コロナの影響をどう判断するかということについて、前回の委員会でも議論になったところでもあります。ご審議をお願いします。

【委員長】何かご意見ありますか。

【委員A】大学も評価委員会も、検討して小項目評価をCという結果にしたわけですね。そして大項目の評価については、A又はBの割合が9割未満ということで、C評価になった。大学側はこれに対して、小項目評価はCだが、大項目評価のCをBにしてもらいたいということなのか。それとも、小項目の、出来なかったCという評価をBにしてもらいたい、ということなのか。大学の意図がよく分からない。コロナで大変苦労しているので、その辺を考慮してもらいたい、ということは分かるのだが。ひと言コメントを書けばよろしいのか、それとも項目そのものを、CをBにして欲しいということなのか、どういう意見なのか。

【委員C】指標のCということは、これは大学も承知していると思う。問題は、資料1の18ページの評価結果の、上段にある評価、それがCというのは納得できない、ということだと思う。こ

これは、「中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている」、その目安が9割未満だが、「目安」であって、必ずしもこの数値にきつく縛られる必要はないのではないかと。今回はコロナという、どうしようもない事態が起きたことから、この「目安」ということを反映して判断して良いのではないかと、というのが大学の意見。だから、指標のCを変える必要はない。ただし、評価結果の一番上、18ページの一番上の欄にある評価をBにするのが妥当ではないかと、と言っているのだと思う。私が前回の委員会でこの評価がCなのは仕方がないと思ったのは、48ページに、セキュリティ研修会の実施日が3月2日となっているが、極めて年度末の迫った時期に設定されていたので、ちょっとこれは計画性がないのではないかとということで、評価もCでやむを得ないのではないかと考えたものである。しかし、大学からの意見を見ると、教職員全員を対象とした研修というのは、授業や試験のない8月若しくは3月に限られる、それで3月に予定したとあり、確かに合理的な理由がある。そうすると、評価結果Cというのは、ちょっと厳しすぎる、私はBに変えてもいいのではないかと、そのように考えている。

**【委員長】** B案が出ましたが、ほかの委員の方々いかがですか。

**【委員E】** C委員の意見に賛成である。もともと厳しい評価だと思っていた。大学の意見はニュアンスが難しく、読み取れない所もあったが、評価理由で、不可抗力だったところは十分理解している、というニュアンスで良いのではないかと考える。

**【委員長】** 大項目評価をBにしても良いのではないかと意見が出ている。ほかに何かご意見ありますか。

**【委員A】** 色々な事情があったことから、最終的にBという評価にして良いかと思うが、そのように変更したことを、この評価理由の中できちんと書いておいた方が良いのではないかと。小項目評価については一部Cの所もあるが、これについては、コロナという不可抗力によってCになったものであり、実態を見ると、ある程度の研修も進んでいるので、判断の目安から考えるとCではあるが、Bに近いと捉えて評価する、というような説明を書いておいた方が良いのではないかと。そうしないと、「目安」だから縛られなくていいとなると、何を頼って評価していいのか分からなくなる。

**【委員C】** 評価理由の18ページの一番下から19ページの所に、「計画されていた情報セキュリティに関する研修会が、年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け取りやめとなったことにより、計画の進捗に遅れが出ている。」という文言がある。これに、やむを得ないことであったということを付け加える、それで、評価をBとしたという証拠になるのではないかと気がする。また、そこから後の、「今後も新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないことから、目標達成に向けた手段の見直しなどを適宜行い、目標達成に向け努力されたい。」これは絶対生かした方が良くと思う。おそらくこれからは、オンラインによる研修など、そういうことをせざるを得ないと思うので、これは残す。A委員が言われたことを生かすには、「計画の進捗に遅れが出ている。しかしこれは、やむを得ないことであった」、という文面を入れる。それによって、評価がBになるということの理由になるのではないかとと思う。

**【委員長】** ありがとうございます。Bという意見が多いですが、委員の皆様よろしいですか。ここは情報系の大学ですから、情報系の大学にとって非常に重大な情報セキュリティポリシーを知ってもらおうということですから、本来早目に、講演会とは別建てでも先に送っておくべきだったのではないかと、今考えると思います。ではBということで、よろしいですか。

【委員一同】 はい。

【委員長】 ほかに意見がないようであれば、事務局で評価書（案）の修正をお願いします。修正案については、私が読ませていただき、委員の皆様の意見が反映されているということであれば、それで確定ということにしたいと思いますが、私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

【委員一同】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。それでは事務局が送ってきた内容を確認したいと思います。

## 議題（２）その他

【委員長】 「議題２ その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局】 特にありません。

【委員長】 皆様から何かありますか。

【委員C】 令和元年度の評価書を審議した所だが、大学では令和２年度の計画を作っているかと思う。それは評価委員会の審議事項ではないが、今後の評価の参考になると思うので、令和２年度の計画書が出来ているようでしたら、送っていただきたい。

【委員長】 事務局それで良いですか。

【事務局】 分かりました。

【委員長】 国立大学も同じように、報告案を作り、内部でも色々協議して、評価委員会に提出する。その内容を先方が確認するということがあれば、詳細を説明に大学から伺うこともある。評価結果に基づいて、次年度の予算についても、文部科学省の方で考える。そういう意味では、評価書を作るというのも非常に大事になる。公立大学の場合には、自治体に普通地方交付税が一括で交付され、その中の一部が大学運営のお金になるが、国立大学の場合は交付金そのものが大学に入ってくるので、もっとシビアで、ほかの大学と競争して獲得する、という状況になっている。そういう意味では、こういう報告書を作ることは実は非常に大事で、学長はいかにお金を出す側に分かってもらうか、きちんとした分かりやすい資料を作るかを考え、そのために大学の教育研究に携わる有能な先生に協力してもらって、資料作成に力を入れる。そのようにして、分かりやすい、かつ予算を配分する人が「これなら予算措置してもいい」と納得できるような報告書を作り上げるのは、なかなか手間がかかる。多分審査役の学長も、本来であれば教育研究に集中してほしい先生にお願いして、この報告書を作ってもらうのに時間を割いてもらったのではないかと思う。

ほかにご意見などなければ、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。